



第15回石狩川ルネサンスの森市民植樹祭

今年で最後となった市民植樹祭
オニグルミの苗木を 植樹する緑の少年団員
苗木は数十年後には大木となり
自然豊かな大地を育むことでしよう

● 目 次 ●

主な議案のあらまし・議決結果	2
一般質問から	3～7
その他の一般質問・臨時会の結果	8
議会改革特別委員会だより	9
会派の紹介	10
傍聴してみませんか チョットその前に	11
議長コラム・議会日誌・編集後記	12

2016.8.1
No.18

議会開会中

第2回定例会

主な議案のあらまし

平成28年第2回定例会は、6月15日から23日までの9日間の日程で開催しました。

本定例会では、市政全般について10人の議員が一般質問を行ったほか、平成28年度一般会計補正予算、条例制定および改正などの議案等19件を審議しました。

◎平成28年度一般会計補正予算

補正予算（第2号）は、3、004万8千円を増額補正し、総額209億1、516万8千円となりました。

補正予算に計上された主な事業費は、労務単価の改定に伴う除雪等委託料の増額のための経費1、448万8千円、同じく道路側溝等補修委託料の増額のための経費543万7千円、落雪により破損した滝川市穀類乾燥調製施設の外壁等の修繕のための経費280万8千円、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金を受けて行う滝川市文化ゾー

ン活用事業実行委員会補助金の交付のための経費200万円です。

◎条例の制定・改正

滝川市石狩川河川敷パークゴルフ場条例を制定したほか、滝川市の休日を守る条例等の一部を改正する条例など5件の条例を改正しました。

◎意見書の送付

「地方財政の充実・強化を求める要望意見書」のほか1件を可決し、関係機関に送付しました。

◎人権擁護委員候補者の推薦

任期満了に伴うもので、丸山健さんを推薦しました。

◎その他の議案等

そのほか、スポーツセンター第1体育館耐震改修工事および耐震改修機械設備工事の工事請負契約の締結についてなど9件の議案等を可決、報告済としました。

平成28年第2回定例会議決結果

●平成28年度補正予算

- ◎ 平成28年度滝川市一般会計補正予算（第2号）

●条例

- ◎ 滝川市石狩川河川敷パークゴルフ場条例
- ◎ 滝川市の休日を守る条例等の一部を改正する条例
- ◎ 滝川市手数料条例の一部を改正する条例
- ◎ 滝川市文化センター条例の一部を改正する条例
- ◎ 滝川市スポーツセンター条例の一部を改正する条例
- ◎ 滝川市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する条例の一部を改正する条例

●意見書

- ◎ 地方財政の充実・強化を求める要望意見書
- ◎ 平成28年度北海道最低賃金改正等に関する要望意見書

●その他

- ◎ 工事請負契約の締結について（スポーツセンター第1体育館耐震改修工事）
- ◎ 工事請負契約の締結について（スポーツセンター第1体育館耐震改修機械設備工事）
- ◎ 中空知広域市町村圏組合規約の変更について
- ◎ 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
- ◎ 議員の派遣について
- ☆ 一般社団法人滝川国際交流協会の経営状況について
- ☆ 一般財団法人滝川生涯学習振興会の経営状況について
- ☆ 監査報告について
- ☆ 例月現金出納検査報告について
- 人権擁護委員候補者の推薦について

- ◎ 全会一致可決
- ☆ 報告済
- 全会一致推薦

第2回例会

一般質問から



会派清新
柴田 文男

高等看護学院の今後について

質問 市の財政健全化は急務。今後の市立病院の経営状況次第では、市の財政健全化計画の見直しに十分なやりかねない。一般会計からの持ち出しが交付税措置を除き、5、000万円以上とも言われる高等看護学院の運営についても人材確保の観点から根本的な見直しが必要である。これ以上の病院への繰り出しが発生する前に今後の適切なあり方を検討すべきと思うが、設置者である市長の考えを伺う。

答弁 市立病院経営と市の財政とは密接に結び付いており、市立病院の経営改善により市民の皆さんが安心できる地域医療の提供を持続可能なものになければなりません。現在、市立病院改革プランの策定に向けた取り組みが進められており、市と連携して経営改善

に努めます。看護師の確保策の一つである高等看護学院の運営については、市立病院の経営改善にも関わる重要な課題であり、看護師などの労働環境の改善などを含め、幅広い観点で市立病院と協議し、検討していきたいと思っています。

市営球場の改修について

質問 市営球場は、幅広い年齢層の市民が活発に利用し、地域のみならず全道・全国の大会をも招致する中心的な施設だが、老朽化が激しく、特にグラウンドの暗きよは水はけが悪く、全道大会をはじめとする各種大会の運営に大きな支障を与えている。市営球場の改修、改善について市の考えを伺う。

答弁 市営球場は、暗きよの老朽化により雨天時の利用に大変不便をおかけしています。また、抜本的な改修をしていないことからグラウンド内に段差が生じ、競技中の転倒などの危険性が高いとの指摘もあります。屋外スポーツ施設の改修は、大きな支障や危険性のある施設について、改修の時期、財源なども含め、年内には一定の方向性を示したいと思います。



会派清新
関藤 龍也

小学校の英語教育について

質問 小学校英語教育の必修化と教科化に対する教員の指導体制について伺う。

答弁 小学校3、4年生が必修化となることから、現在5、6年生で行われている指導体制と同様の形で、文部科学省から無償配布される教材を使用することで、学校の格差が生じないよう指導を行っていきます。5、6年生については教科化されることから、高度な英語指導力を備えた人材の確保が課題とされ、英語指導の特別免許の創設や英語指導力向上研修などの充実策が検討されており、今後、国や道からの情報を捉え、指導体制の整備に努めます。

質問 学校間における指導力の格差が生じないよう、ALT（外国語指導助手）の受け入れ担当の教員や指導方法の計画などを立てる専属の指導者を各小学校に配置することはできないのか伺う。

18歳以上の選挙権に対する教育の取り組みについて

答弁 現状では、管理職および教務主任などがALTの受け入れ窓口になっており、指導方法などについては、基本的に学級担任が計画を立てALTと相談しながら進めています。将来的なことも見据えながら、国や道の状況も踏まえて対応していきたいと思っています。

質問 18歳以上の選挙権に対する学校現場における取り組みについて伺う。例えば、授業の一環として議会の傍聴などの機会を作ることとはできないのか。

答弁 滝川西高では、選挙管理委員会の協力の下、模擬投票を行うなど、選挙の意義について理解を深めています。今後も総務省、文部科学省が配布した学習用副教材を活用し、指導に努めます。

また、中学生については、地方自治の学習をしています。単に知識として習得するだけでなく、具体的に体験できる議会傍聴などは大変意義があると考えますが、授業の進捗など学校と相談しながら検討していきます。



会派みどり
渡邊 龍之

滝川版CCRC・多世代事業について

質問 事業の推進に向け、行政だけではなく民間事業者との連携、また事業展開を図るべきと考えるが見解を伺う。

答弁 滝川版CCRC構想の推進には、民間との連携が必要不可欠と認識しています。健康長寿を目指す具体的プログラムについて、市内には医療・介護サービスの基盤やフィットネスクラブ、スポーツ施設があり、アクティブシニアが健康で活発に活動できる機能が充実しています。これらの機能をソフト事業と有機的に結び付けたプログラムを提供することが考えられますが、今後、関係機関と協議しながらプログラムを構築していきたいと考えています。

また、魅力あるプログラムの提供により、高齢者の方が地域活動においても活躍していただく仕組みづくりが必要であり、積極的に

情報発信を行う仕組みづくりを検討していきたいと思っています。

中空知定住自立圏構想について

質問 多様な事業を広域圏内で対応する場合は、一定の条件の下、地域活性化事業債の充当が可能となっている。

本市が中心市として他市町との事業展開を図るうえで、この地域活性化事業債を積極的に活用すべきと考えるが見解を伺う。

答弁 本市としても定住自立圏構想を推進するにあたっては、地域活性化事業債を有効活用すべきと考えています。地域活性化事業債の対象分野について、総務省は平成30年度まで一定の経過措置をとるとありますが、今年度以降は医療・福祉、産業振興、公共交通の3分野に限られます。

今後においても定住自立圏の推進に向けて、地域活性化事業債をできる限り有効に活用するため、情報の収集に努めるとともに、広域連携事業の幅広い分野で活用できるよう北海道市長会などを通じて要請を行っていきたいと考えています。



会派みどり
木下八重子

子育て支援事業について

質問 女性が輝く社会を作っていくうえで、女性が働く環境づくりを進めなければならない。そのためには、保育所や学童保育の利用しやすい条件づくりに力を入れなければならぬと思うが、今後の改善策や取り組みについて考えを伺う。

答弁 保育所、放課後児童クラブとも、定員を超えても受け入れ可能な範囲で運営していますが、その枠を超えてしまい、どうしても希望する施設を利用できない場合が生じています。保育所では、定員に達していない保育所の利用をお願いしており、今後でもできる限り希望に沿えるよう、重要な課題として検討していかなければならないと考えています。

女性活躍推進センターについて

質問 地方創生の中で女性活躍推進法に基づく女性の職業生活にお

ける活躍を推進し、女性が働きやすく、子育てしやすいまちづくりを行うことにより、女性の人口流出を抑制する目的で、女性活躍推進センターを整備したいとの答弁が平成28年第1回定例会の代表質問であったが、その後の進捗状況と今後の推進計画を伺う。

答弁 女性の人口流出抑制に資する女性活躍の推進は、人口減少問題の克服と将来の成長力の確保を目的とした「滝川市・まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても極めて重要な施策であり、女性活躍推進センター（仮称）は、女性活躍推進の拠点であり、単なるハコモノではない事業です。

その実現可能性調査および構想策定事業は、今年6月に受託者と契約を締結したところで、全国でもほとんど例を見ない官民連携による女性活躍推進センターの実現可能性を調査していきたいと考えています。

今年度の後半には、滝川版の女性活躍推進センター基本構想を描く段階へと移し、その際には市民参加の手続きをとりながら進めていきたいと考えています。



新公会
安楽 良 幸

ふるさと納税推進事業について

質問 昨年度、本市におけるふるさと納税の寄付金額が1億円を超え、今年度は、さらなる拡大が必要と考えるが、具体的な市の取り組みについて伺う。

答弁 今年度から始めた新たな取り組みとしては、ふるさと納税PR用名刺の台紙を作成し、職員にPRしてもらうことや、市内企業で市外に事業所を構える企業へのPR、新たな返礼品の追加、2万円コースの新設などです。今後の取り組みとしては、既納税者へのダイレクトメールによるリピーターの獲得や、東京2か所でのPR活動を実施し、さらなる寄付額の増額に努めていきます。

質問 現在、東京都内2か所でのPRを考えているようだが、もっと積極的にさまざまな地区でPRして、事業展開を目指す考えがあるのか伺う。

答弁 商工会議所が横浜で実施す

るイベントでのPRや、巣鴨商店街でのPRの可能性を検討するなど、常にタイミングを見て、さまざまな分野で、職員とともに各議員の協力を得ながら、滝川市が丸となり、PRしていきます。

自主防災組織の拡充について

質問 本市における自主防災組織の現状と市として自主防災組織の必要性をどのように考えているのか伺う。

答弁 市内の自主防災組織につきましては、平成28年4月1日現在で、118団体の約6、000世帯から組織されており、組織率は約28%となっています。自主防災組織は、普段から地域住民がお互いに助け合う「共助」の仕組みを構築するうえで、重要であると認識しています。

質問 今後、市として自主防災組織をどのように拡充していくのか伺う。

答弁 防災訓練、町内会および町内会連合会連絡協議会の役員会などを通じて、その重要性や組織化について、直接説明して防災組織の構築を図ります。



公明党
堀 重 雄

年金生活者支援臨時福祉給付金について

質問 臨時福祉給付金の過去の実績および今回の申請率、また対象者全員に支給するにはどうすればよいのか伺う。

答弁 臨時福祉給付金は、平成26年4月の消費税率引き上げに伴う国の施策として、所得の低い方への緩和政策です。給付実績は平成26年度が79%、平成27年度86%、今回の状況は95%です。年々増えているのは、給付金に対する認識の深まりが要因と考えます。また対象者全員への支給を目的に実施していますが、その対策として、国が実施するメディアによる周知、広報たきかわによる周知、市内高齢者向け施設などへの協力依頼、申請方法の簡略化、未申請者の方に対する申請促進通知の発送などを実施しています。

今後についても、対象者と思われる方に、分かりやすく丁寧な説

明を行っていききたいと思っています。

食品ロスについて

質問 世界では、約9億人が栄養不足の状態にある。日本の食品廃棄は年間642万トンと推定されており、「もったいない」との視点から、各自治体での取り組みが行われている。本市においても食品ロス削減の啓発を進めるべきと思うが見解を伺う。また、本市の災害備蓄食品の取り組みを伺う。

答弁 世界的にも問題視されている食品ロスに対して、本市においても積極的に消費者協会と連携しさまざまな啓発活動を進めていきたいと考えており、広報たきかわ8月号の中に食品ロスについて掲載する予定です。

また、食料備蓄品の消費期限は、食料品25年、飲料水5年で、飲料水は備蓄を始めて3年が経過しました。計画では、賞味期限が1年を切ったものは自主防災組織の訓練、啓発講座などで配付したり、小・中学校の防災教育の一環として配付するなど、無駄にしないように有効に活用していきたいと考えています。



公明党
三上 裕久

効率的な行政運営について

質問 今年4月から低電圧の電力も自由化の対象となっているが、市内街路灯の電気料金年間約4、100万円を削減するための見解を伺う。

答弁 低電圧の電力は、道内自治体でも導入例が無い状況ですが、街路灯については、非常に大きな金額になっているので、今後メリット、デメリットを研究していきます。

質問 ごみ収集業務の一括発注による経費縮減と効率化を図ることとを目的に、組合設立へ向けて支援すべきと考えるが見解を伺う。

答弁 すでに中小企業等協同組合が設立され、平成29年度より入札参加資格への組合方式の採用を視野に検討しているところです。

安心して暮らせる環境づくりに ついて

質問 滝川版CCRC構想の進捗状況について伺う。

答弁 基本計画の策定に向けて事業者との契約締結に至ったので、年度内での基本計画策定を目指しています。

質問 将来を見据え、高齢化が進んでいる除雪オペレーターの育成について伺う。

答弁 受注業者が主体となり経験の浅いオペレーターに対して、熟練オペレーターが指導する運転実地研修会を今年度より開催する予定です。

教育環境について

質問 地場産品を取り入れた食育の現状について伺う。

答弁 各学校では、年1回生産者を招いた地元食材の栽培過程の学習や交流給食を通じて、子どもたちは、生産・調理する人たちへの感謝や食べ物を大切にする心を育んでいます。

質問 劣化・老朽化の激しいスポーツ施設の改修などの計画について伺う。

答弁 屋外施設の改修の必要性は、認識しているので、財源対策を含め年内に一定の方向性を示したいと思っています。



会派清新
荒木 文一

市立病院の現況について

質問 今年度のこれまでの経営状況について伺う。

答弁 前年と比較して診療収益は4月、5月ともに増額となっています。病床稼働率についても、4月が70%、5月は65%と、ともに増で推移しています。

医師の患者対応について

質問 医師による患者対応について、特に接遇面や医療処置の両面で不適切だという苦情が市民から聞こえてくる。これらのことが患者離れを引き起こしていると考えられるが、病院としてどのように組織対応しているのか伺う。

答弁 寄せられた苦情・意見については、所定の様式に対応や処理内容などを整理し、病院長まで決裁をとり、病院事業運営会議への報告や医局への張り出しなど、再発防止に努めています。場合によっては、直接指導も実施しているところですが、

るところです。

大学からの派遣医師への対応について

質問 派遣医師のモチベーション向上の目的で、インセンティブを与えることは可能か伺う。

答弁 極めて重要な課題と認識しています。規則整備などが必要となること、制度の公平性や納得度合などの難しい側面もありますが、現在、先進事例を調査しています。

中空知医療連携ネットワークについて

質問 6自治体病院間の情報共有の取り組み状況と重複検査を減らすことにより患者の身体的負担や経済的負担の軽減につながるが、ネットワーク構築による収入減の影響について伺う。

答弁 中空知医療連携協議会において連携体制を確認し、今年7月1日の稼働を予定しています。また、収益については、重複検査が無くなることから僅かながら検査件数は減少することが考えられますが、もともとの過剰な検査が減るため、やむを得ないと考えます。

学童保育について



日本共産党
館内 孝夫

【質問】 学年別の利用割合は、1

3年生は95・4%、4～6年生は4・6%、待機児童は4～6年生が13人多い。厚生労働省の運営指針では、小学校入学から12歳までの対応が掲載されているが、本市のたきかわ児童クラブのしおりを見ると、選考条件として、低学年であること（1～3年生を優先）と書かれており、運営指針と合わない。4年生からは部活動を選ぶ児童もいて選択肢が増えるが、それぞれの学年が同じく学童保育を受けられる機会を設けるべきではないか。

【答弁】 就労などで保護者が日中不在の小学生すべてが対象です。定員を超えている地区では、1～3年生までの児童を優先し、定員に達していない地区では、4年生以上の児童も受け入れています。夏休み以降、登録者が減少することもあり、待機を解除し、利用

を勧めるようにしています。

【質問】 学童クラブの厚生員と代替員は何人いるか。また厚生員と代替員にかかる経費を伺う。

【答弁】 嘱託職員である児童厚生員は6人、厚生員を補助する臨時職員は花月地区には2人、ほかの地区には1人ずつ配置しています。学童クラブだけではなく、児童館、児童センター、放課後こども教室の嘱託職員や臨時職員の代替員は39人。人件費について平成28年度予算は嘱託職員95万3千円、臨時職員は89万1千円、放課後児童クラブの代替員の賃金は25万7千円を計上しています。

【質問】 待機状態の児童については、児童館、こども教室を利用する選択があると思われるが、周知徹底されているか。

【答弁】 待機児童の保護者に対しては、窓口での申込時に通常の児童館、放課後こども教室のほか、学校から直接児童館の利用が可能な留守家庭児童登録による児童館や放課後こども教室の利用について説明しています。当面の利用状況や待機状況により、調整しながら対応しています。



日本共産党
清水 雅人

中学校教員の部活動顧問における過酷な勤務実態と対策について

【質問】 中学校の部活動の顧問は、あまりの長時間拘束により、授業準備に支障が出たり、精神的に追いつめられる教員が少なくないと言われている。部活動に関わる時間調査を行うべきではないか。

【答弁】 部活動の指導については、道教委および小・中校長会、PTA連合会、中体連などの間で申し合わせがあります。部活動休養日を設定するほか、学校の休日については半日程度で効果的な活動ができるようにすることなどです。各学校に再度周知し、点検を呼びかけていきたいと考えます。

【質問】 どのように点検するのか。

【答弁】 これまで市教委独自による点検はしていませんが、道教委による点検調査を再確認したいと考えています。

【質問】 部活動の顧問は、仕事とし

て行っているのか、法的な位置づけはどのようなになっているのか。

【答弁】 現状、明確になっていない部分もありますが、学習指導要領に記載されている部活動の意義を踏まえ、取り組みを進めています。

【質問】 中学校の部活動で練習などに教員が立ち合わない、または参加しない事例はあるのか。また制度上、教員以外の人に指導や引率などを委託することは可能か。

【答弁】 外部指導者に指導や安全管理について協力を得ることは可能です。しかし、あくまでも教育活動の一環であり、外部指導者に任せきりにはできません。大会出場に関して中体連の規定では、教員の引率が必要で。

次期学習指導要領では、文部科学省はさらに一歩踏み込むべく準備をしているとの報道がされています。指導、引率に関わっては、平成27年の中央教育審議会の答申において、国は部活動の指導や指導顧問、単独での引率を行うことを職務とする職員を部活動指導員（仮称）として、法令上での位置づけを検討することが示されています。

その他の一般質問

※掲載できなかった質問項目

■柴田文男 議員

- 1 高齢者対策の見直しと民間事業者との連携について
- 2 街なかでの高齢者から若者が集い、交流できる滝川版CCR構想の早期検討について

■関藤龍也 議員

- 1 小学校低学年の外国語活動としての英語教育必修化に伴うALTの稼働状況について
- 2 市が中心となつての他市町へのALT派遣の可能性について

■渡邊龍之 議員

- 1 効率的な市役所の実現と事業見直しについて
- 2 市立病院の問題把握および情報共有による全職員への意識づけについて
- 3 小・中学校の適正規模の基準について

■木下八重子 議員

- 1 保育所の入所状況と学童保育の利用状況について

- 2 丸加高原伝習館の公募状況および羊の館の活用事業者と観光事業との連携について
- 3 少人数学級を5、6年生まで拡充した場合の予算について

■安樂良幸 議員

- 1 企業版ふるさと納税の検討状況について
- 2 自主防災組織に係る要支援者について、どのように把握しているのか。また、名簿の更新周期について

■堀 重雄 議員

- 1 年金生活者支援臨時福祉給付金の受け取り方法について
- 2 福祉給付金でのDVなどの方の相談件数について

■三上裕久 議員

- 1 財政健全化計画を推進していくうえで、市役所における働き方の改革について
- 2 修繕や解体が必要な危険な空き家対策推進の現状について

■荒木文一 議員

- 1 電子カルテシステムの運用状況について
- 2 昨年度スタートしたお手軽健

診の利用実態や利用者評価について

■館内孝夫 議員

- 1 消費税の増税延期と市の財政について
- 2 河川・排水路の維持管理について

■清水雅人 議員

- 1 市税滞納によるサービスの制限について
- 2 社会福祉協議会など補助金交付団体に対する人件費の補助について
- 3 市営住宅の修繕と今後の指定管理化について

ふるさと納税は北海道滝川市へ

ジンギスカン
人気2種セット滝川クラフトビール
3種飲み比べ

合鴨セット



詳細は

臨時会の結果

平成28年第3回臨時会を5月16日に開催し、専決処分の承認のほか報告1件、平成28年度一般会計補正予算(第1号)、滝川市税条例の一部を改正する条例、滝川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例の一部を改正する条例の議案3件について審議を行いました。議決した主な内容についてお知らせします。

◎一般会計補正予算(第1号)

北海道の介護サービス提供基盤等整備事業費交付金を受けて行う介護サービス提供基盤等整備事業費補助金512万円を増額補正し、総額208億8、512万円となりました。

平成28年第3回臨時会議決結果

☆	平成27年度滝川市一般会計予算繰越明許費の繰越しについて
★	専決処分について(滝川市税条例の一部を改正する条例)
◎	平成28年度滝川市一般会計補正予算(第1号)
○	滝川市税条例の一部を改正する条例 〈反対 館内 清水〉
○	滝川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例の一部を改正する条例 〈反対 館内 清水〉

☆ 報告済
◎ 全会一致可決

★ 報告承認
○ 賛成多数可決

議会改革 特別委員会だより

昨年5月、改選後の初議会となる第1回臨時会で、前任期から引き続き、議会改革特別委員会が設置されました。前任期では、市議会だよりの発行、本会議のインターネット中継、そして議員の投票による議長選挙などがスタートし、改革を進めてきました。今任期においても、議長から諮問された改革事項について、議論を展開しています。

■議長の諮問事項

○市民に開かれた議会

(1)議会からの情報発信・広報広聴活動の充実について

・議会報告会の開催、移動常任委員会の開催、政務活動費のあり方

○多様な議論の場を形成する議会

(1)議会の行政監視機能の強化について

・議会基本条例

(2)政策立案能力の向上について

・議員および事務局職員の調査、研究能力向上、常任委員会、特別委員会での政策提案

(3)議員個々の資質向上について

・議員間討議（自由討議）
(4)議会の活性化について

・議員の複数常任委員会の所属
・議長、副議長の会派離脱
・反問権を市長、教育長、部長

など理事者側に付与すること
・本会議主義と委員会主義の比較検討（当市議会は本会議主義）

■1年間の協議経過

特別委員会の中に2つの分科会（作業部会）を設け、それぞれ担当する調査事項について調査検討を進めており、分科会としての方向性を示した後、特別委員会の場において決定していく手法をとっています。この1年間で、4回の特別委員会、5回の分科会を開催しました。また、この特別委員会における大きなテーマである「議会基本条例」と「本会議主義と委員会主義」について、三笠市議会および石狩市議会への視察研修を実施しました。

■主な協議内容

第1分科会

座長 清水 雅人

副座長 木下八重子

分科員 本間 保昭 関藤 龍也

・議会基本条例

基本条例をひと言で言えば、議会のあり方を明文化したものです。近年、地方分権の進展に伴い、

地方議会の役割が大きくなり、基本条例を制定する議会が増えていきます。そこで、市民との意見交換会の開催をはじめ、効果的と考えられることについて、まず、試行したうえで内容を検証し、最終的に基本条例の必要性を判断したいと考えています。

・移動常任委員会の開催

移動常任委員会の開催については、市民との意見交換の場と位置づけ、検討を進めています。これまでも必要に応じて常任委員会や特別委員会として実施してきましたが、さらに積極的に実施することとで、市民の皆さんからの意見を拝聴し、政策提案ができないかといった議論がなされ、現在、常任委員会として市民や団体との意見交換をするためのルールづくりに着手しています。

第2分科会

座長 山本 正信

副座長 柴田 文男

分科員 堀 重雄 安樂 良幸

・本会議主義と委員会主義の比較検討

本市議会では、本会議での審議を中心とする本会議主義を採用しており、新年度予算や決算など特別委員会等に付託される議案を除く議案については、すべて本会議で審議され可否を決定しています。全議員が一堂の場で質疑・討論を行うことができませんが、質疑回数が制限されるなどの制約もあります。

一方、委員会主義を採用している議会では、本会議の開会后に議案を常任委員会等に付託し、そこで質疑が行われ、最終的にその結果が本会議の場で報告され、可否が決定されます。通常、常任委員会などで審議される場合は、その委員会の所属議員による審議となります。

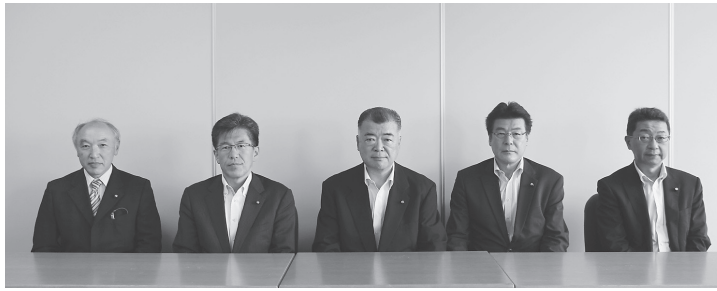
いずれの方法も長所、短所はありますが、現在採用している本会議主義の問題点を洗い出し、さらに充実させるような方法がないか、委員会主義の手法を取り入れることができる部分はないかといったことを他議会の事例を調査するとともに、答弁側の市部局の意見も聴取しながら、検討します。

会派の紹介

地方議会では「会派」が存在し、同じ思想や政策を持つ議員がグループを結成し、届出をすることで会派として認められます。
滝川市議会には5つの会派があります。

■会派清新

会長 柴田 文男
会長代行 関藤 龍也
幹事長 荒木 文一
会計 東元 勝己
水口 典一



旧「市民クラブ」の所属議員を中心に5人で構成しており、議長・議会運営委員長・総務文教常任委員長など要職を担っています。

■会派みどり

会長 小野 保之
副会長 木下八重子
幹事長 渡邊 龍之
副幹事長 山口 清悦
会計 山本 正信



市民のための政治を目指し、しがらみのない市民目線で提案型の活動をしていきたい。

「みどり」のイメージはみどり豊かな滝川です。

■新政会

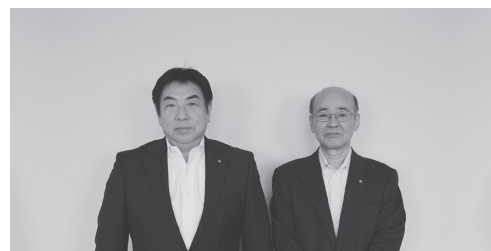
会長 井上 正雄
副会長 田村 勇
幹事長 本間 保昭
副幹事長 安樂 良幸



新政会は、滝川の将来を考え、市民が「住んで良かった。」と思えるまちづくりのため、会派が一丸となり、活動しています。

■公明党

会長 三上 裕久
幹事長 堀 重雄



私どものスローガンは「ひとりの人を大切に！」であります。市民の声を市政に届けるよう日々活動しています。

■日本共産党

団 長 清水 雅人
幹事長 館内 孝夫



昨年度の政務活動費で、市議団ホームページを作り直しました。
URL(検索)は<http://jcp-takikawa.com/>ぜひ、ご覧ください。



傍聴してみませんか？ チヨットその前に！

市議会本会議の様子を議場で見ることが出来ます。また、議場に來れない方には、インターネットで議会の状況をご覧いただけます。ここでは、市民の皆さんからよく寄せられる傍聴に関する問い合わせにお答えします。

問 事前に予約や申込みが必要ですか？

答 必要ありません。傍聴される方は、当日傍聴席入口前にある受付簿に住所、氏名、年齢を記入してください。

なお、傍聴席は50席あり、車いす用の席も4席あります。また、耳の不自由な方には、ヘッドホンを4台準備しています。

問 傍聴する時は、どこから入れますか？ また、服装は？

答 傍聴席入口は、市役所11階に2か所あります。また、服装は普段着でかまいません。夏の期間は、議員もクールビズ

(服装の軽装化)で出席しています。ただし、入場の際、帽子などは着用しないでください。



11階 傍聴席入口

問 本会議中、出入りは自由になりますか？

答 出入りは自由ですが、その際にはお静かにお願いします。

問 いつも傍聴したいと思っていますが、議会の日程が分かりませんが、議会の日程について、広報

答

たきかわ、市ホームページのほか市議会だよりの最終ページ(12ページ)に日程をお知らせしています。

問

また、代表質問、一般質問の日程と質問議員、質問順番および主な質問要旨を記載したポスターを地区のコミュニケーションセンターに掲示しています。ただし、開催日を変更する場合には議会事務局に確認してください。

問 議会の様子を撮影したいがい

いのですか？
議場内での写真やビデオ撮影、録音などは禁止とされています(議長の許可を得た場合は除く。)ので、ご理解願います。

なお、このほかにも傍聴の際の注意事項がありますので、主なものをお知らせします。

●貼り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗などを持ち込むことはできません。

●会議を妨害したり、人に迷惑を及ぼすことは認められません。

●携帯電話などは、必ず電源を切ってください。

●飲食や喫煙はできません。

●酒気を帯びての入場はできません。

問

●議場における言論に対して拍手などにより公然と可否を表明してはいけません。
●おしゃべりをしたり、大声で笑ったり、やじを飛ばしたりするなど騒ぎ立ててはいけません。

答

本会議中にタブレットを使用している議員がいます。いいのですか？
平成27年第1回定例会から使用が認められています。

傍聴の皆様へお知らせ

平成27年第1回定例会から議場内にタブレット等端末機器の持ち込みができるようになりました。議員及び職員が本会議中にパソコン又はタブレット端末を使用していることがありますので、ご承知おきください。

※なお、これまでどおり、傍聴席では機器類の使用はできませんので、皆様のご協力よろしくお願いします。



傍聴の様子

議長コラム

議会傍聴について



第2回定例会は6月15日に開会し、23日に閉会いたしました。

昨年より新十津川町議会が定例会の一般質問で毎回傍聴席が満員になることが新聞紙上で報道され、話題になっております。町民の皆さんの町政への関心の高さが伺えます。

滝川市議会も一般質問では、毎回10人以上の市民の皆さんにお越しただいており、今定例会は陸上自衛隊滝川駐屯地の幹部隊員24人の皆さんに議場にお越しいただき、議会の活性化の一翼を担っていただきました。

市議会だよりにおいて、定例会ごとに議会の様子は報告させていただいておりますが、各議員の活動の様子を、ぜひ議場にお越しただいてご清聴いただければ幸いです。

今後とも市民の皆さんに親しまれ、身近な議会を目指してまいりますので、議会に対するより一層のご指導をお願い申し上げます。

滝川市議会議長

水口典一

議会目誌

(平成28年4月1日～平成28年6月30日)

4. 8	北海道市議会議長会道央支部協議会が開催された。	6. 2	第15回経済建設常任委員会を開催した。
4. 11	第11回たきかわ市議会だより編集会議を開催した。	6. 3	第14回総務文教常任委員会を開催した。
4. 14	第12回たきかわ市議会だより編集会議を開催した。	6. 3	議会改革特別委員会第2回第2分科会を開催した。
4. 26	釧路市議会「日本共産党議員団」1人が病院事業会計等の調査のため、来市した。	6. 6	第12回厚生常任委員会を開催した。
5. 9	第11回厚生常任委員会を開催した。	6. 6	第13回たきかわ市議会だより編集会議を開催した。
5. 10	第13回総務文教常任委員会を開催した。	6. 9	第23回議会運営委員会を開催した。
5. 11	第22回議会運営委員会を開催した。	6. 15	第2回定例会を開催した。
5. 12	宮崎県日南市議会「総務文教常任委員会」一行9人が公共施設マネジメントほかの調査のため、来市した。	～23	
5. 16	第3回市議会臨時会を開催した。	6. 15	第24回議会運営委員会を開催した。
5. 19	静岡県長泉町議会「総務民生委員会」一行11人が市民が活躍するまちづくり活性化事業補助金の調査のため、来市した。	6. 15	第14回たきかわ市議会だより編集会議を開催した。
5. 26	埼玉県秩父市議会「清流クラブ」一行13人が市民協働による公共施設マネジメントほかの調査のため、来市した。	6. 17	議会改革特別委員会第3回第1分科会を開催した。
		6. 30	兵庫県丹波市議会「会派合同」一行8人が菜の花によるまちづくりの調査のため、来市した。

編集後記

編集委員となり早一年。読む立場から読んでいただく立場に変わり、読者目線での編集の難しさを痛感。同時に自身の国語力の欠如も再認識。

とかく分りにくいと言われる議会を少しでも身近に感じていただけるよう毎号奮闘中です。

■たきかわ市議会だより編集委員会

委員長 木下 八重子
副委員長 堀 重雄
委員 安 楽 孝 夫
委員 館 内 幸 夫
委員 東 元 勝 己

発行責任者 滝川市議会議長

水口典一

傍聴してみませんか

平成28年第3回滝川市議会定例会の開催予定日をお知らせします。

日程

9月1日(木) 本会議
9月2日(金) 本会議
9月13日(火) 本会議 一般質問
9月14日(水) 本会議 一般質問
9月15日(木) 本会議 一般質問等

開催日は変更する場合がありますので、傍聴の際は日程を確認してください。

問い合わせ 議会事務局 ☎28-8048